令和2年度第1回自動車アセスメント評価検討会 議事結果

令和2年7月28日(火)16時00分~

経済産業省総合庁舎別館2F 238会議室

1. 令和2年度自動車アセスメントの実施計画について【審議事項】

【委員】

今年度、2年度前期の発表は行うのですか。前期に試験をした分。通常、モーターショーとそういったところでやっていた秋の発表は行うのでしょうか?

[NASVA]

予定としては行わないということです。

【委員】

行わない?

(NASVA)

はい、行わず年度が終わったときにまとめて、全体を説明しながら公表するという形になります。

【委員】

分かりました。

【座長】

随時公表だったのを、今年試験はがらっと変わったので、その説明の機会も設けたいということです。 では、よろしいでしょうか。こういう形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. ロードマップの1年後ろ倒しについて【審議事項】

【委員】

予防安全と衝突安全のことですけれども、追加審議検討項目が2022年度から検討することになって いて、これはここまで待たないといけないのでしょうか?

【座長】

例えばどういうことですか?

【委員】

その他運転支援技術とかその他衝突安全技術というふうに、衝突安全性の評価、予防安全性の評価で、 2020年度から追加の新規項目をそれぞれ検討することになっていますよね。だから、22年までこ れを待たないといけないのかというのが質問です。具体的にどういうものを追加として想定しているの かということにもよるのかもしれないけれども。

【国交省】

その他運転支援技術にございます各項目につきましては、これを作った2018年のときに想定されるいわゆる検討弾としての技術を記載している形になっておりまして、ここに記載があるからといって必

ずやるというものでもないですが、逆にこれがなくても入ってくるということもございます。

一方で、このロードマップの中でこの項目について検討する事項とすると、前回の場合ですと2021 年度だったものが、今回一律で1年後ろ倒しをしておりますので、こういうように入れてある形になっ ています。追加項目については、毎年度ロードマップの見直しの中でこういったものはないかと、常々 確認はしておりますので、必要に迫られた場合、前倒しすることはあり得ると理解していただければと 思います。

【委員】

あえて後ろに書かなくてもいいのではないでしょうか?

【国交省】

その点は、今までの経緯を踏まえできるだけ様子を見つつということで、21年度というところに中長 期的な意味合いで置かせていただいていたということでございます。

今回は、コロナの影響を踏まえ全体的に後ろ倒しをして、一旦立ち止まりながらまた体制を整える年度 という意味もございますので、そういった形で後ろに一律で置かせていただいている形になります。 【座長】

それに、今年、来年のうちにやることがないわけじゃなくて、やらなければいけないと思っていまして。 【委員】

それはそうですが、全くブランクで何もないというのも何かおかしい、という話がありますが。

【委員】

検討なので21年度からでいいのではないでしょうか。

【委員】

何かこの白い欄がやたらと目立ってしまっている。

【座長】

ー応水色が22年度になっています、カラーになっていますけれどもこれは絶対的なものと受け取らな くてもいいかと思います。ほかに御質問、御意見はございますか?

【委員】

1 点教えていただきたいのですけれども、コロナの影響で後ろに1年間というのは致し方ないかとは思 うのですけれども、今年は何をやるのですか?ガサッと1年後ろに送っている感じで今年何もしないわ けではないと先生から御発言があったのですけれども、では今年何をするのというのが、今年やるはず だったことが後ろに行っているので、今年は何するのだろうというのが見えなくなっているのですけれ ども。

【座長】

例えば自転車についても、今まで議論してきましたけれどもまだ試験法等確定していませんので、 この辺の議論は引き続きやっていかなければいけないと思いますし、ペダル踏み間違いについても同様 かと思います。

ただ、今年はもう既に年度が始まって4か月、いまだにワーキングとかタスクフォースが開けていない 状況ですので、今後これがどういうふうに推移するのかにもよるかと思うのですけれども、既に遅れが 出ていまして、なかなか会議を開くのが難しい状況になっているので引き続き検討期間は1年から2年 に延びましたけれども、今後の状況によっては早くなることもあるかもしれないし、もっと難しい状況 になるかもしれません。決して遊んでいるということではなく、機会を見つけて検討すべきものはどん どんやっていきたいと思っています。

【国交省】

すみません。事務局から追加で、先ほど委員から頂きましたその他運転支援技術の追加検討につきまし ては、できるだけその白い枠が少なくなるようにということと、確かに追加検討項目についてはふだん からやっているということを踏まえますと、この部分については水色の部分を2021年度からに戻し たとしても、事実上の体制という意味ではあまり変わらないということも理解できますので、そのよう に元に戻す形で検討したいと思いますが、座長を含め委員の方々に御意見を頂ければと思います。 【座長】

今こういう不確定な状況ですので、この水色の部分が場合によって状況が好転すれば、緊急度の高いものについては前倒しすることも選択肢の中にあるかと思います。

【委員】

先ほどの委員の御発言にも関連するのですけれども、一律というのも何か変な感じで、人が集まって試験をしなければいけない、これはやっぱり遅れるのは仕方がないですよね。なかなか人は集まれないのだし。だけれども、調査研究はリモートでもできるし、項目によっては今どうしてもできないから後ろ倒しというのと、今でもちゃんとできるというのを識別していただいて、それでこういう理由でこういうふうになりましたというのだったらすっきりするのだけれども、全部一斉に後ろ倒しというと、今やれることだってあるだろうという御意見になるのは仕方ないのかなという気がしますので、今のこの青字のところを延ばすことも含めて、実際にできることできないことのめり張りを考えていただいて、多少遅らせるもの、これは大丈夫というのを選別していただけるといいのかなという気がしました。

1点補足させていただきますと、一応交差点と前面衝突のMPDBにつきましては、3年間あったもの が4年間に引き延ばしておりまして、2020年度からは予定どおり調査研究は行おうと思っておりま す。調査研究ですので特に負担がかからないというところで、そちらのほうは予定どおりスタートさせ ようと思っております。

【座長】

その他の運転支援技術のところですけれども、これは今のところどれが一番優先度が高いという決定は まだしていないのですよね。

【国交省】

はい。ですので、今の頂いた御意見を踏まえますとその他運転支援技術の部分につきましては、予防と 衝突の部分につきましては、この部分だけ前回のパターンに戻すというような形で整理させていただけ ればと思いますが、いかがでしょうか。

【座長】

それはよろしいかと思います。2021年も水色にするということですか?

【国交省】

はい。ロードマップ対比①の案1のところで、2021年度から追加項目検討という形になっていますので、2020年案でいきますとその他技術の2022年度以降の4か年が1項ずつ左にずれるような

イメージを持っていただければと思います。

【委員】

そうすると、次のその他運転支援技術は25年度からになってしまうのですか。そうすると、例えば交差点が24年度からですけれども、1年後にまたすぐ大きなのが来る。これは多分2年置きになっていると理解しているのですけれども、そんなことはないでしょうか?22年度に自転車が来て、次が交差点が24年度。EuroNCAPも2年ごとに大きな変更がございますので。ですから、追加新規項目を21年度まで青く延ばすのがいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか?

【委員】

何をやるのかをもっと早く検討するというのが主旨だと思います。

【座長】

あとは、プライオリティーの順番をつけてから。今発言いただいたついでで恐縮ですけれども、

業界としてはもっとこの運転支援技術で特に検討しなければいけないというものは何かありますでしょうか?

【委員】

例えばこれは夜間前方歩行者注意喚起装置は前回もないのでやめましょうと。その代わりに、例えばE uroですと、車内カメラだとか、ITSというか、車間の通信のようなものもありますので、その辺 がここに入ってきて、次の将来に何をやるのかを検討するのが21年度からとすればいいと思うのです けれども。

【座長】

是非業界としてこういうものを考えないといけないのではないかというものを提案していただけると、 参考になるかと思うのですけれども。

【説明員】

補足でEuroNCAPの申し上げたところは、ドライバーモニタリングであるとか、エマージェンシー・ステアリングという、今だと被害軽減ブレーキなのですけれども、そこにステアを入れるもの、あるいはV2XみたいなものがEuroでは議論されております。

【委員】

恐らく21年のタイミングから考えるのは、新しいハードウエアを新たに車に入れていってよくしてい くという段階のものがここへ入ってくると思うのです。今取り組んでいるところは、今の既存のもの、 例えばセンサーのセンシングの性能もマックスにしたときにどこまでできるのかというところで取り 組んでいるのが今の状況なのかなということなので、技術的にも1回ここに仕切りが入ります。そうい う意味で、21年度のところから22年のところでしっかり1回追加項目を検討するという期間を頂い て議論させていただくのがいいと思います。そこでハードウエアのチェンジがあると思いますので。

【委員】

私どもも、ここは時間を頂けると非常にありがたいというのもあります。

【座長】

了解しました。

【国交省】

事業の形からしますと、この2022年度に置かれています追加新規項目検討期間を2021年度から 開始する形でよろしいでしょうか?

【座長】

はい。

【国交省】

ありがとうございます。そのように修正した上で、また後日ご報告させていただきます。

【座長】

その他、このロードマップについて御意見や御質問はありませんでしょうか?

【委員】

質問なのですが、そうなった際に2020年案の20年度の1つ下の項目に「新規項目導入の際の評価の検討」があるのですが、こことの検討内容の違いとはどういうことになるのですか?

【国交省】

こちらの上の「その他運転支援技術」は、まさに評価する技術項目のことを言っておりまして、「総合的 な安全性能における新規項目導入の際の評価の検討」というのは、まさに新規で上のほうで検討して新 たに入れたものの評価の仕方です。例えば、今まではこれからの統合でいきますと、いわゆる全体での 総合評価における基準点といったものを、新規導入技術項目についても適用するのかどうかについては、 前回のところでそこは新規技術が入った際に議論することになっていまして、そこが明確になっていま せんでしたので、ここのところでそれを検討するということで整理しております。

【委員】

そうすると、具体的な内容を検討するというわけではないということでしょうか?

【国交省】

2020年度におけるこの部分は、自転車AEBが入った際に、いわゆるその基準点をどうするという ことを議論します。その際には、自転車AEBだけではなく今後入ってくる新技術についてもその考え 方を踏襲するかをここで検討する予定でおります。

【委員】

今までの案は、ここも19年度に書かれている「普及期の評価方法から競争の評価方法への変更検討」 と同じ文言が入っていたのですが、あえて変わっていたので何かなというのと、この「普及期から競争 期への変更」は、恐らく今の基準が少し高得点になりやすいので、もう少しユーザーが判断できるよう に厳しい基準にしてはどうかという話から、普及期は普及をするために全体に高得点になってもいいけ れども、競争期になったらもう少しユーザーが選択できるための厳しい基準にしようという話からこの 競争期の基準をどう作るか考えましょうという意味だと思うのですが、それがなくなって新しい書きぶ りになっていたので、そこも含めてということでいいのですかね?

【国交省】

その意味で言うと、この書き方があまりにここだけ変わっていました。そういう意味で言うと、そこの 部分が入った上での変更になります。

【委員】

例えばこの上の欄の対車両・対歩行者AEBSというところは義務化で法規が来ますので、残ったとこ ろをどうするのかという議論、これもやっぱり残ったところの競争期をどうするのかということだと思 うのです。それから自転車の場合はいきなり新しいものが入るものですから、そこは普及期であり別途 検討をおこなう。あるいは残っているような夜間のもの、それは競争期で少し厳しくするとか、そうい ったことを議論していくのかなと思うのですけれども、それを20年度やりましょうという、これはそ ういう考え方ではないかと思います。

【国交省】

今、委員からございましたので、そこを明確化する上で前回の表記を同項目に残した上で、この赤字の 項目を追加したいと思いますが、よろしいでしょうか?

【座長】

そうですね。はい。

今まで新しい評価項目が入ってきたときは、何かレベル分けを最初からいきなり厳しくやるのではなく て、普及を促す意味で緩やかな評価にして、普及が進んできたら競争的なレベル分けにすると。それを 今までやってきたので、今後もそういう方向かなと思いますけれども、その辺も具体的に決めていきた いと思います。他によろしいでしょうか。変更事項はございましたけれどもこれでロードマップが確定 されて、進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

3. 令和元年度3月検討会延期に伴うメール審議の結果について【報告事項】

【座長】

3月の検討会の中止に伴うメール審議の結果ということです。非常に簡単ですけれども、説明がござい ましたけれども、これはよろしいですね。御意見がなければ、よろしいですか。 それでは、次に進めたいと思います。

4.後面衝突頚部保護性能試験方法改正に伴うメール審議の結果について【報告事項】

【委員】

ダミーの上腕がシートバックに接触できないとは、どんなシート形状だったのですか。

[NASVA]

今のシートほとんどなのですけれども上腕をバックシートに、小指をシートクッションにつけるのがか なり難しい形状のものが多くなってきています。なので、どちらもつけるのが無理な場合にはできるだ け接近させてやりましょうというところを明確化させていただきました。

【委員】

では、1点でもついていればいいということか?

(NASVA)

1点でもというか、ベースは「いずれも」なので、そこに近づけるという形です。

【委員】

そういうことですね、分かりました。

【座長】

よく分からないのでお聞きしたいのですけれども、このC4加速度計の装着が禁止されたと、これはど ういうことなのでしょうか。C4とは第四頚椎?

(NASVA)

はい、第4頚椎のことです。

【座長】

それが禁止されたとはどういうことかなと。

(NASVA)

校正マニュアルの中で、ここにはつけないでというのが改正の中に入っていたのです、なので。

【座長】

何か理由があったのでしょうね。

(NASVA)

<u>※1 理由までは分からないです。</u>

【座長】

分かりました。ほかに質問はございませんか。よろしいですか。それでは御質問はないようなので、 次に進みたいと思います。

※1 NASVA より 7/29 に C4 加速度計をつけると加速度計が顎に接触する可能性があり、

アッパーネックロードセルの値に影響がでる恐れがあるためであるとの補足説明を行った。

5. 令和2年度検討会及びWGの開催予定について【報告事項】

【委員】

1 点教えてください。一般向けの広報イベントで、東工大で学生さん等を対象にというのは非常にいい アイデアだと思うのですが、11月という時期が、学会等の予定を見ていても11月開催予定の学会が そろそろ中止を決め出すか、もしくはウェブ開催というアナウンスが入ってきております。このイベン トについてはそういう二の矢というか、もし開催ができなかった場合はどうするとか、そういうのは何 かお考えでしょうか?

【国交省】

現時点での話になりますが、また最近報道等で言われているとおり、コロナ第2波という形で言われて おりまして、この東工大イベントについては昨年度に方針が決まって大学側へご説明しているところで ございます。来月8月の上旬に改めて東工大に対してご説明と状況についてお話しさせていただいて、 開催の目途をまた協議する予定にしております。その上で今後状況が刻々とコロナに関しては変わると 思っております。8月、9月、10月位の時期に改めて開催の見込みについて協議を行いたいと考えて います。委員ご指摘の中止になった場合、代替の措置が可能かどうかにつきましては、恐らく11月で 開催できないということになった場合、年内に同様のイベントは、日本の中でできることは難しいと考 えております。その場合は、12月の検討会で今年度その顛末、中止になったこととともに、年度内に 何か別途のイベントが残りの期間でできるかどうかを、事務局と委員の皆様で検討させていただいた上 で、また12月に御相談かと今は考えております。

【委員】

ありがとうございます。11月があやふやなのはコントロールできないのでしようがないと思っている のですけれども、例えばウェブで開催するとか、いろいろな手はあると思うので、そういうことも検討 されておいたほうが、せっかくの今年発表する成果であったり、いろいろな計画をされると思いますの で、11月にやっぱりできなかった、おしまいというのだと少しもったいない気がします。いろいろ難 しいかとは思うのですけれども、次善の策も考えておかれたほうがよいのではないかと思います。

【国交省】

御意見と御提案、ありがとうございます。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【座長】

東工大も、8月いっぱいは学生を基本的にキャンパスに入れないという状況になっていますので、後期 はどうなるか、今の段階では不確定というような状態で、11月は客観的に見ると何か難しそうだなと いう感じはしますけれども、先行して何か投資をしたりすることはないので、そういったところはいい かなと思います。来月、東工大と意見交換しながら考えていきたいと思っています。

よろしいでしょうか?

【委員】

このワーキングの開催予定のマルのついているところで、予防ワーキングは3回あるのですけれども、 対自転車のAEBS試験法策定は1回、2回にマルがついて、3回目はマルがないということは、試験 法は第2回で大体ワーキングとしては決定する、そういう御提案という理解でよろしいのでしょうか? [NASVA]

その予定でいくということです。

【座長】

よろしいでしょうか。それでは、特にほかに御質問等なければ、先に進めたいと思いますが、よろしいですか。

6. 令和元年度自動車アセスメント結果の表彰式について【報告事項】

【座長】

これは、広報関係は呼ばないのですか?

[NASVA]

現在3桁の感染者が出ているような状況ではやらずに、もう少しこれが減ってくることがあればマスコ ミにも声をかけてということで調整しているところでございます。基本的に今の状況であれば、多分呼 べないだろうと考えております。

【国交省】

会場のスペース等を考慮しながらですけれども、今の段階で登録制か、もしくはこの状況が、3桁が大 分続くようであれば難しいかなと。現在は両天秤で考えております。

[NASVA]

基本的には、表彰式の映像を NASVA の HP にアップしようと考えております。

【座長】

5月キャンセルになったときに、もうこれはないのかなと思っていたのですけれども。

【国交省】

各賞受賞者の方々の意向も踏まえまして、せっかく受賞されたので表彰の部分については何かしらの措 置という形で、大分限定された形になりますけれども行うことにします。

【座長】

ということで、質問はよろしいでしょうか?

以上で予定した議事は全て終了ですけれども、何か特に委員から発言されたいことはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事を事務局にお戻ししたいと思います。今日はどうもいろいろありがとうございました。

一 了 —